

- ハウスみかんの生産者の高齢化、後継者不足による栽培面積、生産量の減少を食い止め、**産地規模並びに単収向上による生産量の維持・拡大**を図る必要がある。
- ハウスみかんで**早期成園化、高単収、省力化**が図れる、大分県で開発した**「垣根仕立て栽培」**について、現地実証圃における技術実証・展示を行い、早期現地普及を図る。
- 平成29年度までに**33a(3名:4棟)**で導入され、新たに**大苗育成中**(1棟)。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 現地における栽培実証

- ①未収益期間の短縮、②初年度単収4t/10a(目標4t)、③省力・軽労働化を実証。

	改植1年目	改植2年目	改植3年目
垣根仕立て	結実 収穫 伐採 定植 育成(ポット) 果実生産+大苗育成	育成(本圃) 未収益期間 育成期間 3年→2年	結実 収穫 結実
慣行	定植	育成(本圃):3年間	結実
	未収益期間		



2 新技術の面積拡大

- 耐候型ハウス(リース農園等)を中心とした導入推進と県域での戸別推進を実施。
導入面積 H27:10a→H29:33a
新規就農者が導入を検討中。

3 大苗育苗による改植

- 導入園にて未収益期間短縮のため、ポット植え大苗育苗を実証。



1 現地実証圃の栽培管理指導(H28～)

- 試験研究機関の協力のもと、初結実管理(単収確保)、省力・軽労働化方法、夏季せん定方法等について現地指導
- 収穫時果実品質について、普及指導員の調査研究にて詳細な調査を実施。

2 導入希望生産者等への推進(H28～)

- 現地実証圃を活用した技術者・生産者研修会等を開催、プロジェクトチーム(農業革新支援専門員を中心として現地普及指導員、県研究機関研究員で構成)にてJAと連携した戸別推進を実施。



3 地域協議会に対する支援(H29～)

- 新規栽培者の確保や担い手の面積拡大のため、地域協議会の活動を支援した。

普及指導員だからできたこと

- ・ 現地実証圃の技術指導については、農業革新支援専門員、現地普及指導員が中心となり、関係機関と連携して重点的に実施できた。
- ・ プロジェクトチームで活動することにより県内2地域で導入され、新たに1地域での取組が始まっている。

大分県

ハウスみかん「垣根仕立て栽培」の普及

活動期間：平成28年度～（継続中）

1. 取組の背景

ハウスみかんは本県果樹産出額の1割超を占める重要な品目の一つで、主産地は杵築市を中心として、県の沿岸部に広がっている。

しかし、近年の重油価格の高騰など生産コストの上昇に対応し、農家経営安定化のためには、単収の向上を図り、出荷量増加による収益確保が必要である。また、高齢化による産地規模の縮小に対しては、作業の軽労化や省力化も課題である。

そこで、ハウスみかんの単収向上と作業の軽労化・単純化を図るため、県試験研究機関で開発された新たな栽培法である「垣根仕立て栽培」の現地実証、導入推進に取り組んでいる。



県試験研究機関での着果状況

2. 活動内容（詳細）

1) 現地実証圃の栽培管理指導

新技術「垣根仕立て栽培」について、主産地・杵築市での実証と産地への導入推進を図るため、平成26年から現地実証圃として取り組みを始めた。

農業革新支援専門員、現地普及指導員が中心となり、県研究機関、JAと連携して重点管理指導を行い、新技術の現地検討を行っている。

- ・指導内容（初収穫～2作目準備～2作目栽培～3作目準備～3作目栽培）
初結実管理（単収確保）、省力・軽労化、夏季せん定等
- ・収穫時果実品質の調査（普及指導員の調査研究）
詳細な果実品質を調査したことでその特徴、課題が明らかとなった。

2) 導入希望生産者等への推進

現地実証圃を活用し、技術者研修会、生産者研修会等を開催するとともに、プロジェクトチーム（農業革新支援専門員を中心として現地普及指導員、県研究機関研究員で構成）にてJAと連携し、県下各産地において戸別に新規導入を推進している。



技術者研修会

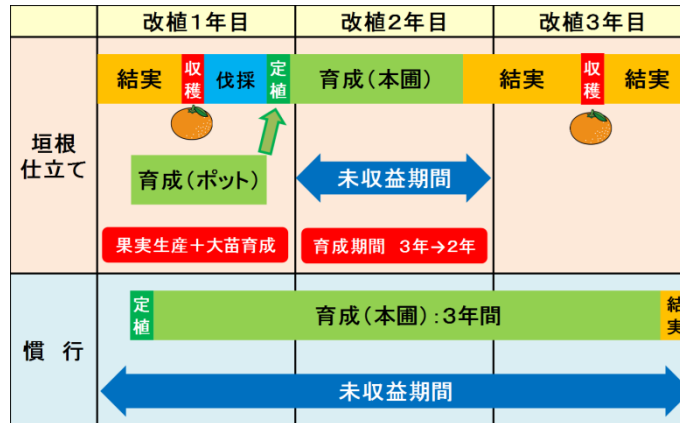
3) 地域協議会の設置検討

新規栽培者の確保や担い手の面積拡大のため、主産地である杵築市において地域協議会の活動を支援した。

3. 具体的な成果（詳細）

1) 現地における栽培実証

(1) 未収益期間の短縮（3年→1年）



(2) 初年度目標単収 4 t/10a の達成

- ①加温前の葉数調査から算出した予想収量と一致（単収 4t/10a）。
- ②果実品質は慣行仕立てと同等。

(3) 省力化、軽労働化の実証

- ①枝つりは鳥獣害用ネットを利用することで大幅に省力化。
- ②薬剤散布の効率化（散布時間の短縮、散布薬量の低減）



着果状況(単収 4t/10a)



ネット利用の枝つり省力化

2) 新技術導入の推進

耐候型ハウスを中心として、生産部会および戸別の導入推進を行い、県内2地域、3名・4棟で導入。

導入面積 H27：10a→H29：33a

3) 大苗育苗による改植

新規導入園1棟にて、未収益期間短縮のためポット植え大苗育苗を実証。



4. 農家等からの評価・コメント

ハウスみかんの改植において、「垣根仕立て栽培」の導入により当初の目標どおり未収益期間1年で果実生産の再開ができた。また、樹形が単純になり作業性が良くなったため、薬剤散布が短時間で行えるようになり、枝つりの省力化など、楽に栽培管理ができるようになった。今後も導入面積を拡大していきたい。（実証圃生産者）

5. 普及指導員のコメント

新技術の導入において、現地実証圃にて広域普及指導員（農業革新支援専門員）や県研究機関研究員と活動することで適切に生産者へ重点指導ができた。今後の担い手となる生産部会青年部員を中心に導入推進を図って行きたい。（東部振興局生産流通部果樹担当）

6. 現状・今後の展開等

現地実証圃では、栽培を通じて新たな課題も見つかったことから、対策方法について技術支援を行いながら、3～4作目で収量8t/10aを目標としたい。

今後、改植・未収益期間を伴う「垣根仕立て栽培」の導入は、①大木化や樹勢低下による生産性の低い園、②省力化や軽労化に着目した園地流動化による担い手の面積拡大③新規就農者など若手生産者を対象として進めて行きたい。